

**令和2年度（令和元年度分）  
志學館大学自己点検・評価報告書**

令和2年7月

志學館大学

## 令和元年度(令和2年度)志學館大学自己点検・評価報告書

大学では、平成29年度から、認証評価、学園未来計画・大学短期事業計画（以下、「中期計画」という。）、改革総合支援事業等（以下、「支援事業」という）に係る点検・評価を統合的に実施し、業務の確実化、合理化した。具体的に3つ点検評価を、一つの表に統合し、毎年度の実施事項が蓄積されるようにしている。また、点検評価委員会と大学改革推進会議のPDCA上の役割を明確にし、自律化を図っている。

以下では、認証評価項目（太字の基準項目）ごとに問題点、不十分な点のみを、中期計画、支援事業に係る点検結果とともに記してある。問題のなく実施できている箇所は、項目番号と共に省略してある。ただし、令和元年度の取り組みにより改善された箇所のみは記載し、改善の進捗状況を把握しやすくしてある。

認証評価に係る点検・評価は、平成30年度からは高等教育評価機構の第III期基準項目に準拠している。中期計画、支援事業に係る点検結果はともに令和元年度の計画、要件に基づいたものである。したがって、平成30年度点検・評価では記載されていた事項の中で、31年度には廃止されたもの等は、この報告には含まれていない。

### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

#### ①役員、教職員の理解と支持

中期計画と関連した視点から、教職員の理解、支持のために、大学の使命・目的及び教育目的を上位目標とすることを明確にした点検・評価ロードマップを確立した。

#### ②学内外への周知

刊行物、HPで公開しているが、学校教育法で定められた情報公表を確実に行う広報・情報管理体制は未だ不十分である。大学ポータル上でも、3つのポリシーの最終版の更新が、不十分である。刊行物、HPで公開した。

中期計画と関連した視点からは、周知についてはさらなる検証が必要と評価する。

#### ③中期的な計画への反映

大学中期計画に29年度から大幅な修正を行うとともに、教育・大学双方についての点検・評価ロードマップを確立し、作成したロードマップに従い継続実施中である（上述1-2①と重複）。

### 2-1. 学生の受け入れ

#### ②アドミッション・ポリシー(AP)に沿った入学者受け入れの実施とその検証

学生募集要項にも、検証に基づき改定されたAPは明記されている。改定したAPに沿った入試は、R3年度から行われるため、APの有効性を検証できる年度には至っていないが、学力の三要素が強調されるようになったことからAPの再検討が必要であると評価する。

平成30年度の策定したアセスメントポリシーの活用が課題である。

支援事業と関連した視点からは、以下のように評価する。

- (a) 「総合型選抜及び学校推薦型選抜」では、R3年度より小論文を導入するほか、小論文、面接、調査書、活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書、資格・検定試験などの成績、各種大会等の活動や顕彰の記録その他の資料を活用し、学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜を、R3年度から実施する。

(b) 「高等学校教育と大学教育の連携強化に向けた高等学校又は教育委員会との定期的な協議」については、高校・教育委員会との高大連携全般に関する定期的な協議はできていない。高等学校と大学等との教職員の合同研修を 29 年度以降実施している。また、令和元年度には高校の SDGs 発表会見学研修を実施した。

### ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

法学部では、令和 2 年度入試より収容定員を変更し、併せて大括り入試を行った。分析に基づいた、選抜方法が確立している。

支援事業の「定員規模の適正性を点検」については、法律学科、人間文化学科の定員増及び法ビジネス学科の定員削減をし、入学者選抜制度を整えることで対応できた。

中期計画の「高校訪問等による対人的アピールの継続的实施：県内外の短大や高専等への学校訪問」については、短大、高専への広報は不十分であった。計画を高校訪問に注力するよう変更し、夏のオープンキャンパス前の高校訪問を確実に実施した。

支援事業の「多様な背景を持つ受験者を受け入れるための定員枠を設ける」と関連した視点からは、以下のように評価できる。

(a) 「社会人学生の受け入れ人数」は、過去 3 年間平均 4.0、現在 4 名で、増加していない。

(b) 「留学生の受け入れ人数」は、過去 3 年間平均 9.3、現在 6 で、増加していない。

中期計画の「入学前指導の検証と整備：ワークブックの内容の改訂」では、ワークブックの内容の改定をした。入学前課題（作文課題）も改定がなされた。そして、「文章の書き方ハンドブック」と「大学生活への道しるべ」も改定された。

## 2-2. 学修支援

### ①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学生支援センターへの準専任教員を配置するよう制度の整備が進行中である。e ポートフォリオシステムが正常に機能していなかったが、情報基盤センターで H31 年度新規導入を検討中である。

中期計画の「学生支援センターの継続的改善：統合結果の検証結果に基づく教職協働による充実策の検討」では、学生支援室と学生支援センターの関係が整理され、各教員や学務課による一次支援と、室による二次支援がうまく機能するようになったが、要支援学生以外への支援の全学的な検討が課題として残っていた。そこで、学長・学長補佐を含む WG にて、問題点の抽出・確認と、方策の検討←学長・学長補佐を含む WG を設置し、問題点の整理と方策を検討した。その結果、適格者を採用し、令和 2 年度の初動体制案が整備された。

## 2-3. キャリア支援

「教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備」は、キャリア科目群、就職支援センターの支援プログラムで十分に達成できていると評価する。

中期計画の「学内外の各部署間連携を通じた包括的なキャリア教育の実施促進：COC+による事業の実施と継続的改善（新）」では、コンソーシアム会長校として、新コンソーシアム形成を進めた。

## 2-4. 学生サービス

### ①学生生活の安定のための支援

特待制度、学園奨学金等がある。平成 30 年度に新設した離島特待生制度の有効性を検証す

る年度には至っていない。学園本部主導で「就学支援制度」の確実な実施に向けた作業を行った。

## 2-5. 学修環境の整備

### ①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

教室の有効利用に向けた施設利用度の分析を行い、施設整備・改善計画を策定し、中講義室の設備の充実等を行った。アメニティ、モバイルランニング等についてできており、上記の計画でアメニティはさらに向上する。R 元年度には、学園の 6 か年のネットワーク整備計画に基づく機器更新事業の推進で、WiFi 機器、ファイアウォールが更新された。

### ②実習施設、図書館等の有効活用

「実習施設」という語は、認証評価Ⅲ期目で初出である。心理系の 2 センターは有効に機能し、実験室も活用されている。図書館については、ラーニングコモンズやグループ学習室が整備され、講義や演習などで有効に活用されている。図書館に自習室を設けたが、継続した施設活用の分析できる段階には至っていない。

### ④授業を行う学生数の適切な管理

適切な管理は不十分であったが、教室利用（利用学生数を含む）の実態調査及び分析を行い、改善計画に従い時間割を改善し、教室利用の分散化を図った。記念ホールの建設計画を進めたので、これが完成すれば教室保有体制は大きく改善される。現有施設の改善計画は、進んでいない。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### ①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

引き続き、学生生活実態（満足度）アンケートを実施し、実態の把握はしていたが、結果の「活用」は不十分であった。そこで、学生支援センターが把握し対応するようにした。学友会・学生投書へは、1 つ 1 つ学務委で検討の上、掲示等でフィードバックしている。学生からの要望を受け、休講補講通知画面を見やすく改良した。学友会・寮役員との意見交換会における学生意見の集約方法を改善した。

### ③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

検討結果等の活用については不十分であったが、平成 29 年度に、学生アンケートによる IR に基づき対応することを制度するとともに、学務委員会による学生投書へのレスポンスを常態化した。学友会・学生投書へは、学務委で検討の上、掲示等でフィードバックしている。学生からの要望を受け、休講補講通知画面を見やすく改良した。学友会・寮役員との意見交換会における学生意見の集約方法を改良した。

中期計画の「グローバルな学びのサポート体制の強化：短期受け入れ学生、留学生・留学経験者（卒業生を含む）の活用」については、帰国報告会以外の実績はない。

## 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

### ①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

平成 30 年度に、教育目的と整合するよう DP を改訂し、それに基づいたカリキュラムの体系的設計を完成した。また、平成 31 年度に、内部質保証のポリシーを制定した。周知法には

なお改善が必要である。

支援事業の「学部等の教育内容について卒業生、高等学校関係者や在学生の保護者から意見を聞く機会」については、調査項目を見直し、特にディプロマ・ポリシーが達成できたと考えるかを調べる必要があった。過去の、商工会議所アンケート、同窓会を利用して卒業生アンケートと同じく、令和元年には、学士力に関する本学の教育について学友会の意見を聴取した。

## ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定基準については、平成 30 年度に、修士研究、卒業研究の学部内共通の基準及び成績評価人数比率などを決めた。ただしなお、各授業科目では、受講者の水準や講義の状況などの実情にあわせて各担当教員が成績評価基準を設定しており、それが DP を踏まえているかは検証できていない。

中期計画等の「組織的・体系的に設計された教育課程の確実な実施：授業科目試験、卒業研究等の評価基準の制定と明示」については、上記の通り、平成 30 年度に、修士研究、卒業研究の学部内共通の基準及び成績評価人数比率などを決めた。成績分布状況は引き続き公表している。

支援事業と関連した視点からは、以下のように評価する。

- (a)「全授業科目の体系性・有機的連携を確保するため履修系統図又はナンバリングを実施」については、令和元年度のコーディング（ナンバリング）の採用、志學館スタンダードの改訂により、学修成果の可視化が完成した。ユニパへの実装を完了し、HP 上ですべてのシラバスは公表している。
- (b)「アクティブ・ラーニングの授業の実施」については、平成 31 年度に、アクティブ・ラーニングを採用している授業科目はそれをシラバスに明記することとし、業績評価で特別加点事項として推進している。AL 要素導入科目の割合は順調に増加している。令和元年度には、AL に関する FD 研修を実施するとともに、ESD プログラム導入と連動して AL を推奨した。また、AL に対する学生の意見の聞き取りを行い、AL に関する FD 研修改善のためのデータを収集し、合同教授会で発表した。

## 3-2. 教育課程及び教授方法

### ④教養教育の実施

教養教育の体系化は不十分であったが、「持続可能な発展のための教育」プログラム設置とセットで一部改善した。

中期計画でも「初年次教育の在り方の検討：共通教育課程の再編」があるが、ESD プログラム形成と連動して、共通教育科目を一部再編充実した。

## 3-3. 学修成果の点検・評価

### ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

令和元年度に、志學館スタンダードの改訂とコーディングの導入により、DP が示す能力等の獲得状況をモニタリング（レーダーチャート等）できる仕組みの構築をした。現在、同制度の改良を図りつつあり、獲得能力・コーディングを活用した DS を作成し、R 元年度卒業生に配布した。

## ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

授業評価のフィードバック制度は、平成 29 年度から Unipa 上で行うようにしたところ、当初学生からの回答率が低下したが、改善済みである。

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

支援事業の「学長を中心とした、副学長・学長補佐、学部長及び専門的な支援スタッフ等からなる全学的な教学マネジメントの体制の構築」については、現在、小規模大学であることに鑑み、学長補佐制度の充実の方向で計画を進めている。「IR 情報を利用した教育課程の適切性等についての検証」が入ったが、規程類を改正し、運営会議の下に IR 室を置いて責任体制は明確化した。「年 1 回以上の IR 情報を利用した検証」を行っている。

### ③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

職員の配置及び教学マネジメントの機能性については、業績評価制度により教員の教学・管理運営等に係る effort の分析は行ってきた。令和元年度には、教員評価の結果の分析により管理運営業務の再配分の検討は分析済みで、委員会構成を一部修正した。

中期計画等の「業務の見直しと本部と一体となった業務効率化の検討と推進」については、本部と一体となった出張関係業務、経理業務の抜本的見直しは進展しておらず、取り組み中であった。ユニパを活用し、授業評価、卒業時アンケート等の実施。休講掲示の廃止、進路メルマガとの一本化した。また、会計業務の簡素化と一部本部送付資料を電子化した。

### 4-2. 教員の配置・職能開発等

#### ①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

人事制度、人事計画は整備し、教員数、教授数は確保できている。教員の教育に係る effort の分析は行っているが、教員配置と教育課程との整合性は未点検である。学科間で学生・教員人数費に不均衡があるなど、教育課程との整合性は未点検で残っている。

支援事業の「人事政策（教職員数、専任非常勤の割合（改革推進会議：非常勤分析）、アウトソーシング等）を策定」については、専任教員の長期人事計画とその基準は策定はなされているが、非常勤講師についてはできていない。非常勤講師に係る方針の骨子はできたが、未完成であり、課題は引き続き残っている。

#### ②FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

FD 活動では、29 年度に nice teacher による水平展開を開始し、30 年度に AL 関係の FD を強化した。31 年度中にフィリピン大学ビサヤス校との FD・SD 連携協定を締結し、1 名の教員が UPV 言語センターの客員で受け入れられた。

### 4-4. 研究支援

#### ③研究活動への資源の配分

教育研究費は重視し、確保している。研究活動は活発とは言えないが、地域課題に関する研究及び科学研究費獲得を推進する学長裁量経費を設け、応募は最近増え始めた。

支援事業と関連した視点からは、以下のように評価する。

(a) 「外部資金獲得に向けた組織体制の強化を目的とした、部署又は委員会等を設置」につい

ては、設置はされたが、実質化は不十分であった。委員会機能は未だ不十分であるが、学長裁量経費を設け推進している（応募は増加しつつある）。また、業績評価で科研費等応募に特別加点して推進している。

- (b)「地域課題の解決を目的とした研究を実施」については、協定等が少なく、不十分である満たしていない。30年度にはこの項目は廃止されたが、引き続き重視している。

#### 5-1. 経営の規律と誠実性

##### ③環境保全、人権、安全への配慮

ハラスメント防止と対応を継続的に改善・整備するという点については、現在要項を整備中である。危機管理要綱は制定済みである。

#### 5-4. 財政基盤と収支

##### ②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

入学定員、収容定員の計画的管理により、補助金獲得率の向上に取り組んだ。収容定員増を申請し、認可された。

#### 6-2. 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

点検、共有はできている。2期目の認証評価以降も、年一度、学内自己点検・評価書をHP上で公開している。大学の中期計画（年度計画）の点検評価仕組みも、点検評価委員会改組等でできている。

支援事業の「IRを担当する部署を設置し、専任教員又は専任職員を配置」については、専任教員または専任職員の配置を満たしていなかった。FD・SD研修を毎年行っている。

#### 6-3. 内部質保証の機能性

##### ①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

大学の仕組みは、30年度に行った、点検評価委員会改組と大学改革推進会議の活性化及び認証評価、改革総合支援事業、中期計画に係る点検評価を統合して自律化したのに加え、3のPDCAの明確化と認証評価に向けたロードマップ作製を行った。